

## お客様へのチケット払戻し方法のご案内

7月8日（水）に開催を予定しておりました「みなとシネマ 潮騒」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とさせていただきます。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫びするとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、公演中止に伴い、チケット代金の払戻しを希望されるお客様は、下記をご参照ください。

### ■払戻し方法■

#### 1. 名古屋市文化振興事業団チケットガイド及び事業団管理施設で購入された場合

##### (1) 来館による返金方法

事業団チケットガイド及び各区文化小劇場など事業団管理施設で購入されたお客様は、ナディアパーク8階・事業団チケットガイドもしくは下記開催館の窓口に、中止になった公演のチケットをご持参ください。現金にて返金いたします。

6月2日（火）（予定）～7月31日（金）まで受付いたします

現在、非常事態宣言を受けまして、劇場が臨時休館となっているため、6月2日以降も休館が継続している場合の払い戻しにつきましては、休館があけてから対応させていただきます。また、チケットガイドにおける払い戻しにつきましても、劇場同様とさせていただきます。

##### <払戻し対応施設>

- ・事業団チケットガイド／平日 9：00～17：00
- ・港文化小劇場 /火～日9：00～20：00（月曜休館）

※上記2施設にて、チケットの払戻しが可能です。

※上記2施設以外の事業団管理施設では、払戻しができませんのでご了承ください。

なお、ご購入いただきましたチケットは、9月以降上映予定の「みなとシネマ」でご使用が可能です。次回お越しの際に受付で「潮騒」のチケットをお出しいただければ、ご入場いただけます。

### ■問合せ■

港文化小劇場「みなとシネマ」係 担当：日置

☎052-654-8214